南箕輪村むらづくり委員会（第 2 回）会議録

日時　令和 8 年 9 月 8 日（火）午後 7 時～午後 8 時 30 分

場所　南箕輪村役場 講堂

出席者

会長　足立 芳夫
職務代理　松田 聖一
委員　唐澤 豊、征矢 康徳、志野 英男、山﨑 力、沖村 明美、原 千香子、美濃部 浩明、出羽澤 平治、池上 雅子、太田 和也、児玉 夏絵、小林 さゆり、千 菊夫、富岡 順子、新村 典久、林 佑樹、穂高 貴志
専門委員　征矢 俊樹、中村 文隆、牧野 浩之、吉川 つづり、大槻 亮
欠席者　堀 幸一、三木 敦朗、原田 顕範、伊原 正喜、岩本 彩也佳、平嶋 真

議題

1. 開会

松田職務代理

2. 会長あいさつ

足立会長より、足元の悪い中での出席への謝辞と、伊那市での土砂災害警報の状況を踏まえた注意喚起が述べられた。また、令和 7 年度地方創生関連事業の検証という重要な審議内容がある旨が説明された。

3. 協議事項

（1）令和 7 年度地方創生関連事業の検証

事務局より、会議資料 1 等に基づき説明があった。事業は、地方創生関連交付金を活用し、大

芝高原を中心とした観光振興、防災機能強化、インフラ整備等を一体的に進めるものであり、令和７年度の実施内容と KPI 実績について検証を行う趣旨であるとの説明があった。

あわせて、地方創生関連事業は、創生総合戦略に位置付けられた施策を基礎として国の交付金を申請する仕組みであり、事業実施に当たっては、事前に設定した KPI に基づき、実績を外部の視点で検証する必要がある旨の説明があった。

今回の対象事業は「グリーン・セーフティ・オアシス大芝高原プロジェクト事業」であり、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業を組み合わせて実施していること、今年度はそのうち初年度（令和７年度）の実施内容を確認するものであるとの説明があった。

事務局説明

事務局から、事業の背景として、大芝高原の観光人口増加、関係人口の獲得、ブランド力向上、広域防災拠点機能の維持を目的としていることが説明された。

課題としては、大芝の湯の利用者数の落ち込み、アスレチック遊具の老朽化、森林セラピーロードの維持管理財源の必要性、複合的なツアー企画不足、公園内トイレの洋式化・バリアフリー化の遅れ、赤松林の松くい虫被害、地域外への PR 不足、水道管路の耐震化未実施などが挙げられた。

これらに対する具体策として、ユニバーサルフィールド化に向けた環境整備、アスレチック遊具更新、公園トイレ改修、水道管路耐震化、新商品開発、PR 動画制作、イベント実施等を進めているとの説明があった。

また、交付金制度について、名称は変更があるものの、地方公共団体の独自の取り組みを支援する制度であり、ソフト事業、拠点整備事業、インフラ整備事業の３区分があること、補助率は２分の１等であることなどの説明があった。

令和７年度に実施した主なソフト事業としては、新たなアカマツ炭を活用した商品の開発、ブラメシフェスの実施、貸出用電動車いすの導入、ユニバーサルツーリズムマップ作成のための調査、ユニバーサルツーリズムに関する講習会の実施等が報告された。

インフラ整備事業としては、防災拠点である大芝高原に接続する水道管路の耐震化、公園トイレ改修、老朽化したアスレチック遊具の更新を実施したとの説明があった。

KPI については、大芝高原の観光消費額、大芝高原の利用者数、管路耐震化率、ふるさと名物商品化件数の４項目を設定していることが示され、令和７年度実績は、観光消費額と利用者数はいずれも増加分の計画値０に対し実績増、管路耐震化率と商品化件数も計画どおりであったため、事務局としては概ね計画どおり進んでいると考えている旨の説明があった。

委員からの質疑・意見

1）ユニバーサルフィールド化の考え方について

委員から、「ユニバーサルフィールド化」という用語が一般に分かりにくいため、具体的にどのような状態を目指すものかとの質問があった。

これに対し事務局及び観光森林課から、単なるハード整備としてのバリアフリーにとどまらず、

障がいのある方や高齢者、足の不自由な方を含め、さまざまな人が公園や自然環境を楽しめるよう、人材、機器、運用などのソフト面も含めて利用しやすい環境を整える考え方であるとの説明があった。

2）総合計画と創生総合戦略の構成について

委員から、第5次総合計画冊子内に、基本目標が7項目で記載されている箇所と、4項目で記載されている箇所があり、資料では4項目となっているため、両者の位置付けや関係性が分かりにくいとの質問があった。

これに対し事務局から、総合計画と創生総合戦略を一冊にまとめた結果、基本構想上の重点目標と、従前の総合戦略における基本目標が併記される構成となっており、表現上分かりにくくなっているとの説明があった。

また、委員からは、今後のレビューをより客観的で実効性の高いものとするため、人口年齢構成、財政健全性、地域経済循環、ウェルビーイング等の評価軸を補強してはどうかとの提案があった。

会長からは、本日の協議事項は令和7年度地方創生関連事業の検証であるため、提案内容は別途整理しつつ、本題に戻って審議を進めたい旨の整理があった。

3）課題と具体策のスケジュール表示について

委員から、資料に記載された「課題」と「具体策」について、どの事業を令和7年度に実施し、どの事業を令和8年度以降に実施するのかが分かるよう、実施時期や進捗状況を併記したほうが、評価の際に分かりやすいとの意見があった。

これに対し事務局から、この後の担当係の説明内容と照合しながら見ていただきたい旨の説明があり、今後の資料作成における参考意見とする旨の受け止めが示された。

4）KPIの考え方と設定根拠について

委員から、KPIの「プラス1億円」等の見方について、事業開始前の数値からの増加分を示すものかとの確認があった。

事務局からは、KPIは各年度の増加分を記載しており、観光消費額や利用者数については事業開始前の数値を基準とし、年度ごとの増加見込みを積み上げる考え方であるとの説明があった。

また、ふるさと名物商品化件数についても、期間内に新たに増やした件数で見る考え方であるとの説明があった。

別の委員からは、KPI設定の根拠について質問があり、事務局から、観光消費額及び利用者数は長野県の観光地利用統計調査の数値を基礎とし、コロナ前の利用実績を参照しながら目標値を設定したこと、観光消費額については、増加利用者数に1人当たり500円の消費を見込んで算出したこと、水道管路耐震化率は村の耐震化計画に基づくこと、商品化件数はこれまでの地方創生の考え方に沿って設定したことなどの説明があった。

これに対し委員からは、1人当たり消費額500円という設定は低いのではないか、県平均や近隣施設と比較しても大芝高原の消費単価は低水準であり、今後は県平均程度を目指す視点も必要ではないかとの意見が出された。

5）管路耐震化率の対象範囲について

委員から、資料に示された管路耐震化率 0.9%は村全体の数値か、大芝高原に限ったものかとの質問があった。

これに対し上水道係から、0.9%は村全体の耐震化率であるとの説明があった。

また別の質疑では、今回の耐震化がどの区間を対象とするのかとの質問があり、上水道係から、第 2 水源地から大芝高原を経由し、末端では北原公民館等の重要拠点につながる配水管の耐震化を進めるものであるとの説明があった。

6）大芝高原の利用者数の把握方法について

委員から、大芝高原の利用者数をどのように把握しているのか、施設を利用せず公園に遊びに来るだけの人は含まれるのかとの質問があった。

事務局からは、現在 KPI に用いている数値は、観光森林課が県に報告している観光地利用統計に基づくものであり、大芝の湯利用者、味工房レジ通過者、キャンプ場利用者、スポーツ施設利用者、その他把握可能な施設利用者を積み上げたものであるため、ふらっと立ち寄っただけの来訪者までは含まれていないとの説明があった。

あわせて、別の委員から事前に寄せられていた質問として、ユニバーサルツーリズム事業で電動車いすを導入した経緯について確認があり、事務局から、高齢者や歩行に不安のある方が大芝高原内の施設を安全かつ快適に利用できるようにするためであり、不特定多数への貸出し運用や安全対応の体制を考慮して導入したとの説明があった。

さらに、観光森林課からは、イベント来場者や散策利用者など、従来の施設利用者統計に表れない利用実態も相当数あると考えていること、大芝高原まつりやブラメシフェスの来場者数は別途把握しているものの、統計的に一体的な整理まではできていないこと、今後は人流データ等の活用により把握精度を高めたい考えが示された。

7）ペット同伴環境の整備に関する提案について

委員から、大芝高原では既にペット用おやつ等の販売があり、実際に愛犬同伴で利用している来訪者も多いことから、明確な利用ルールやエリア分け、マナー案内看板、リードフック設置等を行い、一般利用者への配慮と両立する形でペット同伴利用を整備してはどうかとの提案があった。

あわせて、こうした整備により滞在時間や購買額の増加も期待でき、大芝高原の差別化や売上向上にもつながるのではないかとの意見が述べられた。

8）大芝の湯改修期間中の利用者数目標について

委員から、今年度は大芝の湯が改修中で半年程度利用できない状況であるのに、来年度の利用者数を 5 万 5,000 人増とする計画は現実的かとの質問があった。

これに対し事務局から、計画時点ではここまでの延長は想定しておらず、現在の状況では計画時より条件が悪化しているため、現行の測定方法では厳しい見込みであるとの説明があった。

9）事業評価の表現方法について

会長の進行により、会議資料 1-2 に基づき、ソフト事業及びインフラ整備事業について、むらづくり委員会としての評価を整理することとなった。

この際、インフラ整備事業について「事業の効果があった」「事業の効果が不十分であった」という二択で評価するのは、トイレ改修や遊具更新、水道管耐震化の性質上、適切でないのではないかとの意見が委員から出された。

これに対し事務局から、国の交付金事業における外部検証の流れから従来このような表現を用いてきたが、委員指摘のとおり、特にインフラ整備については「計画どおりであった」等の表現の方が実態に即しているとの認識が示された。

また別の委員からは、最終的に国に報告する際の様式との関係も確認すべきとの意見が出され、事務局から、外部評価を受けた事実が重要であり、提出様式の詳細は改めて確認したい旨の説明があった。

さらに委員から、今後の検証では、年度ごとの数値だけでなく、進捗率や達成率を示した方が全体像を把握しやすいのではないかとの提案があった。

協議結果

会長の取りまとめにより、ソフト事業については挙手により「事業の効果があった」とすることとされた。

また、インフラ整備事業についても挙手の結果、委員会としては「事業の効果があった」と整理された。

４　その他

次回の会議日程が事務局より報告された。

次回日程

日時：令和 8 年 10 月 6 日（火）午後 7 時～

場所：南箕輪村役場 講堂

５　閉　会

松田職務代理